

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク平間保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育園
事業所住所等	〒211-0015 川崎市中原区北谷町7 田島ビル1. 2階
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成26年6月～平成26年11月
公表年月	平成27年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<園の概要・特徴>	
【立地】	
アスク平間保育園は、JR南武線平間駅から徒歩2分の交通至便の地にありますが、交通が頻繁なガス橋通りから少し入った住宅地にあるので比較的閑静な環境の中にあります。また、徒歩で行ける緑道や公園がいくつかあり、近隣には保育園・幼稚園・小学校が多く集まっています。	
【特徴】	
当園は平成24年4月の開園で今年3年目を迎えています。園舎は鉄骨2階建てで屋上は園庭となっています。定員は60名で、1歳児から5歳児までを対象にしています。園目標に・よく食べる子・良く遊ぶ子・良く笑う子を掲げ、特に異年齢保育に力を入れています。職員による幼児教育プログラムの他、設置法人から派遣される専門講師による英語教室・体操教室・リトミックや園庭の畑での植物の栽培・クッキング保育などの教育プログラムを実施しています。	
<特に優れている点>	
1、子どもの気持ちを尊重した無理強いしない保育の実施	
日常の保育において、散歩に行きたがらない子どもやクラスの活動に参加したくない子どもに対して、無理強いせずに見守り、子どもの気持ちを尊重しています。これは子どもの自主性を伸ばすことにもつながります。調査当日の「ハンカチ落としゲーム」の際も2人の子どもがその遊びに飽きて、1人はシール貼り遊びに、1人は洗濯ばさみを使ったブロック遊びに変わりましたが、職員は部屋の隅に机を出して遊ぶ場所を作り支援していました。	
2、思いやりの気持ちを育むための異年齢の子どもとの交流の積極的な実施	
中・長期計画の1つの柱で「異年齢保育の中で思いやりの気持ちを育む」を掲げ積極的に異年齢交流に取り組んでいます。6月第1週週案では1歳児は2回、5歳児は1回の異年齢保育が計画されています。幼児と乳児の手をつないでの散歩をはじめ、1歳児と4歳児が一緒におやつを食べ年下の子どもの面倒を見たり、3歳児が5歳児の部屋を訪ね一緒に遊んだり、組み合わせを変えながら様々な交流が行われています。	
3、中・長期計画の展開と事業計画の着実な実施	
中・長期計画をもとに、年度ごとに事業計画が設定されており、前期・後期・年間で評価・反省しています。また、事業計画の項目は年度ごとに見直しながなされており、初年度に取り上げた	

「異年齢保育」について今年度は週案への落とし込みを行なうなど着実な実施が図られています。

<改善を期待したい点>

1、園の有する機能の地域への提供並びにボランティア受け入れの推進

地域社会の中で園が地域の一員としての役割を果たすためには、園が所有している園舎・人材・知識などの活用および地域の人々によるボランティアの受け入れなどを積極的に行うことが望まれます。

3、中・長期計画と事業計画の保護者への説明

中・長期計画には「日々の生活の中で生きる力を育む」「異年齢保育のなかで思いやりの気持ちを育む」「食育を通じて様々なことに関心を持つ」を設定し、今年度の事業計画は職員全員で議論し「災害対策」「地域交流」「不審者対策」が追加されています。これらの情報は保護者に説明されていませんが、園の目指そうとする方向を保護者に理解してもらうためにも保護者への適切な説明が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 日常の保育において、散歩に行きたがらない子どもやクラス活動に参加したくない子どもに対して無理強いせずに見守り、子どもの気持ちを尊重しています。調査当日の「ハンカチ落とし」ゲームの際も2人の子どもが、その遊びに飽きて1人はシール貼り遊びに、1人は洗濯ばさみを使ったブロック遊びに変わりましたが、職員は部屋の隅に机を出して遊ぶ場所を作って支援していました。また、サービスの標準的な実施方法は「保育園業務マニュアル」に整理されており、本マニュアルで子どもの意見や気持ちを尊重し無理強いせずに保育にあたることを明示されています。
- 子どもや保護者のプライバシー保護については「個人情報保護マニュアル」を整備し対応しています。子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要が生じた場合は個々に相談し実施しています。なお、保護者よりの個人情報の利用については入園時に重要事項説明書で説明し、「入園時家庭調査票」に同意のサインと捺印をもらっています。
- 「虐待対応マニュアル」を整備しており、職員会議などで虐待に対する認識を深め、研修結果の発表も行っています。また、職員は送迎時の保護者や子どもの様子を観察したり、着替えなどの際に身体に変化が無いことを確認し、虐待の早期発見に努めています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 年2回個人面談を行い、保護者一人一人の意見や要望の把握に努めています。運営委員会や保護者会でも聞き取るほか、送迎時に保護者に声掛けをして相談や意見を聞き取り、「ご意見ノート」に記録し改善につなげています。幼児クラスは日頃から、その日の取り組みについて「何が楽しかったか?」「どう感じたか?」などの感想を皆の前で発表しあっており、子どもの意向の把握につながっています。また、個人面談や保護者会で出た要望ならびに行事後のアンケート調査で回収された意見や要望は職員会議で検討し、本人の同意を得た上で園内に掲示して、全保護者に報告し次年度の行事に反映させています。
- 入園時に配布する「入園のご案内」(重要事項説明書)の中に、設置法人の相談・苦情窓口が明記されており、園のパンフレットでも紹介されています。また園の相談・苦情窓口ならびに第三者委員についても整備されており、玄関に掲示し周知するとともに園だよりにも2か月ごとに掲載し周知していま

	<p>す。「ご意見箱」は事務所脇のわかりやすい場所に設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生活の中で必要な生活習慣が身につくように、1歳児からトイレで便座に座ってのトレーニングを始めています。歯磨きの仕方、衣服の着脱ではできるだけ自分の力でやってみようと声掛けし、できないところを手伝っています。一人一人の発達の状況に合わせ、無理のない支援に取り組んでいます。 • 子どもの発達の状況やその日の体調、午前の運動量などを考慮して午睡時間を調整しています。年長児は就学に備え、秋から午睡の時間を短くし、徐々に午睡なしで過ごせるようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 設置法人作成の「保育園業務マニュアル」があり、保育業務の基本的事項や手順などを明確にしています。常勤職員は入社時に保育業務の基本について研修を受け、その後は必要に応じて設置法人主催の階層別研修、自由選択研修を選択して学習しています。また非常勤職員も昼会議で研修に参加した職員の発表を聞いたり、日常業務の中で園長、主任から個々に指導を受け、標準的実施方法の徹底に努めています。 • 苦情の申し出があった場合は規定に沿って、家族との対応の過程や結果、今後の対応策までを記録し保管しています。苦情を申し出た保護者には、経緯や今後の対応策を園長より報告しています。寄せられた苦情に対しては、職員は昼会議や職員会議で対応策の検討を行い、必要に応じ設置法人に相談の上、解決に時間がかかる場合も状況を速やかに家族に報告するなど、迅速な対応に努めています。 • 園長は災害時の総括責任者で、各担当職員の持ち場は事務所に掲示し、子どもの安全確保を最重点に指導しています。「事故防止・対応マニュアル」「感染症マニュアル」「不審者対応マニュアル」があり、事故対応・緊急時連絡のフローチャート、消防署・救急車への連絡方法を事務所に掲示し職員に周知しています。避難梯子、2階からの避難滑り台、避難誘導灯を備え、室内の棚は壁に固定し、滑り止めシートを敷いて転倒防止策を講じています。避難訓練は毎月出火場所を変えて行っています。また、アクシデントトラブルレポート、自園のヒヤリハット報告や他園の事例をもとにして、毎日行う会議で再発防止策を検討しています。職員は入社時に安全確保・事故防止に関する研修を受け、公園で遊ぶ際など公園内点検、遊具の安全確認を行っています。また各園より1名安全委員を選出し、毎月勉強会を開催するほか保育園を巡回して安全チェックを行い評価、見直しにつなげています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園の情報は川崎市ホームページ・日本保育サービスのホームページに紹介しています。また、中原区の保育所一覧にも掲載されています。地域社会に対しては、自治会への加入は未だですが、夏祭りに地域の方を招待するなどの活動を始めています。入園希望者から育児に関する相談を聞いてはいますが、地域に対して施設の開放や保育についての専門的な相談会などは開かれていません。 • 夏祭りに地域の方を招待したり、ハロウィンパーティーでは近所の商店街と連携を取り、年長児が老人ホームを訪問するなどの活動をしています。地域ボランティア活動については、マニュアル「ボランティア(職場体験)受け入れガイドライン」が整備され基本姿勢を明示しており、手続きや事前説明などに関する項目が記載されています。しかし、地域との関係が十分でないせ

	<p>いもあり開園後の受け入れ実績がありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原区の認可保育園園長会、幼・保・小連絡会議に参加し、地域の福祉ニーズに関する情報収集および関係機関との連携を図っています。中原区主催の地域ネットワーク開催の会議・検討会・行事・研修会には参加しており、「発達コーディネーターの研修」に参加しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」や「保育園業務マニュアル」に園長・主任の役割は明記されています。また、園長は園長会議での周知事項・園方針を職員に周知するとともに、主任は主に職員への保育指導を行っています。園長・主任の管理者は、保育日誌・週案・月案・年間指導計画をチェックし、実施するサービスの質の現状について、定期的・継続的に評価・分析しています。また、園長は毎日の昼会議にて職員の意見を収集するとともに、保護者からの意見や職員間での課題に対して話し合いを行い迅速に対応しています。園長は実際に保育に入ったり、職員会議で話し合いの場を設けるなどの対応をするとともに、設置法人とも連携を取って取り組んでいます。 ・5か年の中・長期計画（H24-H28）が制定されており、「日々の生活の中で生きる力を育む」、「異年齢保育の中で思いやりの気持ちを育む」、「食育を通じて様々なことに関心を持つ」と目標を明確にしています。なお、中・長期計画は、運営理念・基本方針・園目標を実現するためにはどうすればよいか？の視点で策定されており、中・長期計画期間の各年度ごとの事業計画が作成されています。前期・後期そして年間の評価・反省を夫々の期末に実施するとともに、評価結果に基づき次年度の事業計画の見直しが行われています。各計画は全員で話し合い審議しており、年度始めの職員会議で全員に周知されていますが保護者への説明はできていません。 ・社会福祉事業全体の動向については、設置法人の園長会議や中原区の公立・私立保育園の園長会に出席し、人口や出生率、保護者の就業状況、未就学児の過ごし方などの情報を収集しています。サービスのコスト分析・サービス利用者の推移・利用率などの把握は設置法人が行っており、園長会で情報が周知され、園長はそれらの情報を職員に伝え、話し合いを実施し自分たちのできること「節電」・「節水」に取り組んでいます。また、開園以来毎年第三者評価を受審し結果を公表しています。第三者評価の責任者は園長で、第三者評価の結果は職員会議の場で報告され園運営に役立てています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成マニュアル」があり、その中に組織が職員に求める基本姿勢や意識を明示した「保育士人材育成ビジョン」があります。また、組織が職員に求める専門技術や専門資格については、「人材育成マニュアル」の中の「保育士に求められる役割・能力」に記載されています。職員の個別研修計画は前期・後期に分かれており、終了後に見直しを行い、評価反省などを記入し必要に応じ園長のアドバイスを受ける仕組みになっています。また、今年度は「環境整備と危機管理」「遊び方、片付け方」「合同保育」について園内研修が計画・実施されており、議事録も作成されています。 ・職員は「保育園業務マニュアル」に基づき自己評価を年2回実施し、園長やエリアマネージャーなどの査定を受ける人事考課の目的や効果を理解しています。考課基準は職員に明示され、査定結果は職員にフィードバックされており、考課の客観性・透明性が図られています。

- 園長は、職員の有給休暇消化率や時間外労働の実態を把握するとともに、年3回職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。改善策については園長が先ずは検討し、必要に応じて設置法人などと相談する仕組みが出来ています。なお、職員の悩み相談窓口は園長ですが、年1回全員がメンタルヘルスチェックを受け、必要により産業医やカウンセラーにも相談できるようになっています。
- 「実習生受け入れマニュアル」が整備されており、実習生受け入れにあたっては、設置法人と学校で覚書を締結するとともに、事前にオリエンテーションを実施し園長が実習期間中の注意事項を説明し、実習生からの質問を受けています。なお、H25年度に実習生1人の受け入れを行っています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク平間保育園(60人)
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0015 川崎市中原区北谷町7田島ビル1, 2階
事業所連絡先	044-542-6920
評価実施期間	平成26年7月～平成26年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成26年7月4日～平成26年9月3日
	(評価方法) ・園長と主任が合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成26年7月31日～平成26年9月3日
	(評価方法) ・全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態の評価機関が持ち帰りました。
利用者調査	(配付日) 平成26年8月1日
	----- (回収日) 平成26年8月22日
	(実施方法) ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園の回収箱に無記名・密封の状態回収し、評価機関が持ち帰りました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成26年9月11・18日
	(調査方法) ・一日目は評価調査員2名および事務局1名の3名が、二日目は評価調査員2名が園を訪問し、現場観察・書類確認・ヒヤリング(園長、職員2名)および子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地】

アスク平間保育園は、JR南武線平間駅から徒歩2分の交通至便の地にありますが、交通が頻繁なガス橋通りから少し入った住宅地にあるので比較的閑静な環境の中にあります。また、徒歩で行ける緑道や公園がいくつかあり、近隣には保育園・幼稚園・小学校が多く集まっています。

【特徴】

当園は平成24年4月の開園で今年3年目を迎えています。園舎は鉄骨2階建てで屋上は園庭となっています。定員は60名で、1歳児から5歳児までを対象にしています。園目標に・よく食べる子・良く遊ぶ子・良く笑う子を掲げ、特に異年齢保育に力を入れています。職員による幼児教育プログラムの他、設置法人から派遣される専門講師による英語教室・体操教室・リトミックや園庭の畑での植物の栽培・クッキング保育などの教育プログラムを実施しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1、子どもの気持ちを尊重した無理強いしない保育の実施

日常の保育において、散歩に行きたがらない子どもやクラスの活動に参加したくない子どもに対して、無理強いせずに見守り、子どもの気持ちを尊重しています。これは子どもの自主性を伸ばすことにもつながります。調査当日の「ハンカチ落としゲーム」の際も2人の子どもがその遊びに飽きて、1人はシール貼り遊びに、1人は洗濯ばさみを使ったブロック遊びに変わりましたが、職員は部屋の隅に机を出して遊ぶ場所を作り支援していました。

2、思いやりの気持ちを育むための異年齢の子どもとの交流の積極的な実施

中・長期計画の1つの柱で「異年齢保育の中で思いやりの気持ちを育む」を掲げ積極的に異年齢交流に取り組んでいます。6月第1週週案では1歳児は2回、5歳児は1回の異年齢保育が計画されています。幼児と乳児の手をつないでの散歩をはじめ、1歳児と4歳児が一緒におやつを食べ年下の子の面倒を見たり、3歳児が5歳児の部屋を訪ね一緒に遊んだり、組み合わせを変えながら様々な交流が行われています。

3、中・長期計画の展開と事業計画の着実な実施

中・長期計画をもとに、年度ごとに事業計画が設定されており、前期・後期・年間で評価・反省されています。また、事業計画の項目は年度ごとに見直しが行われており、初年度に取り上げた「異年齢保育」については今年度は週案への落とし込みを行うなど着実な実施が図られています。

<さらなる改善が望まれる点>

1、園の有する機能の地域への提供並びにボランティア受け入れの推進

地域社会の中で園が地域の一員としての役割を果たすためには、園が所有している園舎・人材・知識などの活用および地域の人々によるボランティアの受け入れなどを積極的に行うことが望めます。

2、中・長期計画と事業計画の保護者への説明

中・長期計画には「日々の生活の中で生きる力を育む」「異年齢保育のなかで思いやりの気持ちを育む」「食育を通じて様々なことに関心を持つ」を設定し、今年度の事業計画は職員全員で議論し「災害対策」「地域交流」「不審者対策」が追加されています。これらの情報は保護者に説明されていませんが、園の目指そうとする方向を保護者に理解して貰うためにも保護者への適切な説明が望めます。

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに不安を感じさせないような職員の対応をはじめ、入園前の面談で十分に話し合い「慣れ保育」を行なっています。最初は午前中を保護者同伴で過ごし、時間を徐々に長くするなど一人一人の状況に合わせて対応しています。保護者の都合を考慮して、前倒しの「慣れ保育」を行ったり、困難な方は昼休みに園に電話を入れてもらい、子どもの状況を伝えています。 ・職員会議のほか、非常勤職員も参加する昼会議を毎日開催し、各クラスの子どもの状況を職員間で話し合い、情報の共有ができています。子どもに関する情報は保育日誌や個人ファイルに記録して、職員がいつでも内容を確認できる体制が整っています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長が幼・保・小連絡会議に出席していますが、子どもが小学校以降の生活に見通しが持てるよう見学に行くなどの機会を持ち、一層の連携強化を図ることが望めます。

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの開始にあたっては、設置法人のホームページやパンフレット、「入園のご案内」で丁寧に説明しています。 ・入園前説明会を実施し、「入園のご案内（重要事項説明書）」を交付し、園のサービス内容、料金などを説明しています。なお、保護者は個人情報の取り扱い方に同意の上で「入園時児童家庭調査票」にサインと押印し、川崎市と契約を交わしています。 ・子どもに不安を感じさせないような職員の対応をはじめ、入園前の面談で十分に話し合いをした上で慣れ保育を行っています。保護者の都合を考慮して、前倒しの慣れ保育を行ったり、家で慣れ親しんだタオルなどの持ち込みを認めています。 ・中原区主催の幼・保・小連絡会議に園長が出席し、そこで得た小学校の情報をおたよりや保護者会で保護者に伝達しています。また、就学に向けて年長児の交流会を開催し、ドッジボール大会を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長が幼・保・小連絡会議に出席していますが、子どもが小学校以降の生活に見通しが持てるよう見学に行くなどの機会を持ち、一層の連携強化を図ることが望めます。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園に際しては、川崎市が定めた「児童票」に記入し提出してもらうほか、面接で得た情報は「入園時児童家庭調査票」や「児童健康調査票」など設置法人が定めた書類に記録しています。入園後の心身の発達状況は、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに「児童票」に記録しています。 ・1～2歳児については個別指導計画を作成し、一人一人の具体的なニーズを明示しています。気になる子どもや配慮が必要な子どもにはその子どもに合った個別指導計画を作成しています。3～5歳児については個人面談で子どものニーズや保護者の意向を聞き取り、計画に活かしています。また子どもの話をよく聞き、子どもの意志を汲み取り、計画に反映しています。 ・指導計画はクラス担任職員が期末ごとに見直しを行い、園長、主任、他の職員と話し合い、保護者の意向も反映させ変更しています。週案は日々の状況により、日案は天候や体調、遊びの発達状況に応じて変更しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づいたサービスの結果は、保育日誌、各指導計画の評価・反省欄に保育実施結果を記録しています。 ・記録管理の責任者は園長とし、書類の保管は「保育園業務マニュアル」に基づき最長5年とし、事務室で施錠管理しています。情報開示の請求があった場合は、「情報開示規定」により対応をしています。 ・職員会議のほか、非常勤職員も参加する昼会議を毎日開催し、各クラスの子どもの状況を職員間で話し合い、情報の共有ができています。子どもに関する情報は保育日誌や個人ファイルに記録して、職員がいつでも内容を確認できる体制が整っています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」があり、保育業務の基本的事項や手順などを明確にしています。常勤職員は入社時に保育業務の基本について研修を受け、その後は必要に応じて設置法人主催の階層別研修、自由選択研修を選択して学習しています。また非常勤職員も昼会議で研修に参加した職員の発表を聞いたり、日常業務の中で園長、主任から個々に指導を受け、標準的な実施方法の徹底に努めています。</p> <p>・設置法人は「保育園業務マニュアル」の見直しにあたっては、毎年2～3月に各園にアンケートを実施して変更希望を把握しています。各園から出された意見をもとにマニュアルを見直し、年度始めに差し替えが行われています。必要に応じ年度途中でも見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>・園長は災害時の総括責任者で、各担当職員の持ち場は事務所に掲示し、子どもの安全確保を最重点に指導しています。「事故防止・対応マニュアル」「感染症マニュアル」「不審者対応マニュアル」があり、事故対応・緊急時連絡のフローチャート、消防署・救急車への連絡方法を事務所に掲示し職員に周知しています。</p> <p>・避難梯子、2階からの避難滑り台、避難誘導灯を備え、室内の棚は壁に固定し、滑り止めシートを敷いて転倒防止策を講じています。避難訓練は毎月出火場所を変えて行っています。また、アクシデントトラブルレポート、自園のヒヤリハット報告や他園の事例をもとにして、毎日行なう会議で再発防止策を検討しています。</p> <p>・職員は入社時に安全確保・事故防止に関する研修を受け、公園で遊ぶ際など公園内点検、遊具の安全確認を行なうとともに、園内でもチェックを行っています。また各園より1名安全委員を選出し、毎月勉強会を開催するほか保育園を巡回して安全チェックを行ない、評価、見直しにつなげています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
2 人権の尊重

<特に良いと思われる点>

・日常の保育において、散歩に行きたがらない子どもやクラス活動に参加したくない子どもに対して無理強いせずに見守り、子どもの気持ちを尊重しています。調査当日の「ハンカチ落とし」ゲームの際も2人の子どもが、その遊びに飽きて1人はシール貼り遊びに、1人は洗濯ばさみを使ったブロック遊びに変わりましたが、職員は部屋の隅に机を出して遊ぶ場所を作って支援していました。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している		A
<p>・日常の保育において、散歩に行きたがらない子どもやクラス活動に参加したくない子どもに対して無理強いせずに見守り、子どもの気持ちを尊重しています。調査当日の「ハンカチ落とし」ゲームの際も2人の子どもが、その遊びに飽きて1人はシール貼り遊びに、1人は洗濯ばさみを使ったブロック遊びに変わりましたが、職員は部屋の隅に机を出して遊ぶ場所を作って支援していました。</p> <p>・サービスの標準的な実施方法は「保育園業務マニュアル」に整理されており、本マニュアルで子どもの意見や気持ちを尊重し無理強いせず保育にあたることが明示されています。</p> <p>・「虐待対応マニュアル」を整備しており、職員会議などで虐待に対する認識を深め、研修結果の発表も行っています。また、職員は送迎時の保護者や子どもの様子を観察したり、着替えなどの際に身体に変化が無いことを確認し、虐待の早期発見に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・子どもや保護者のプライバシー保護については「個人情報保護マニュアル」を整備し対応しています。子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合は個々に相談し実施しています。なお、保護者には個人情報の利用について入園時に重要事項説明書で説明し、「入園時家庭調査票」に同意のサインと捺印を貰っています。</p> <p>・日常の保育において、散歩に行きたがらない子どもやクラス活動に参加したくない子どもに対して無理強いせずに見守り、子どもの気持ちを尊重しています。また、乳児クラスの扉の無いトイレには衝立を置き、幼児クラスのトイレには扉を設置し羞恥心に配慮した支援を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやり取りする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は子ども一人一人を受容し、個々のペースに合わせた支援に取り組んでおり、その発達の過程や生活環境の理解を深めて援助が行われています。また積極的に異年齢交流にも取り組んでおり、幼児と乳児の手をつないでの散歩をはじめ、1歳児と4歳児が一緒におやつを食べ年下の子どもの面倒を見たり、3歳児が5歳児の部屋を訪ね一緒に遊んだり、組み合わせを変えながら様々な交流が行なわれています。 ・年長児が体験してきたことを絵に描いてみんなの前で感想を発表し、自分の考えを話す機会を設けています。また、生活発表会では、子どもたちがやりたいと言ってきた劇に挑戦させ、配役も自分の希望する役につき自分を表現する機会を大事にしています。今年は「白雪姫」を協働して演じました。 <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・場面観察では一部ではありますが、子どもの欲求よりもクラスの全体的な流れを優先させる場面が見られました。研修などを充実させ子ども一人一人に寄り添う保育について職員間で話し合うことが望めます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回個人面談を行い、保護者一人一人の意見や要望の把握に努めています。運営委員会や保護者会でも聞き取るほか、送迎時に保護者に声掛けをして相談や意見を聞き取り、「ご意見ノート」に記録し改善につなげています。また幼児クラスは日頃から、その日の取り組みについて「何が楽しかったか?」「どう感じたか?」などの感想を皆の前で発表しあっており、子どもの意向の把握につながっています。 ・個人面談や保護者会で出た要望は、職員会議で検討し、必要があれば具体的に改善が進められます。行事後のアンケート調査で回収された意見や要望は職員会議で検討し、本人の同意を得た上で園内に掲示して、全保護者に報告し、次年度の行事に反映させています。 	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に配布する「入園のご案内」（重要事項説明書）の中に、設置法人の相談・苦情窓口が明記されており、園のパンフレットでも紹介されています。また園の相談・苦情窓口は玄関に掲示されているほか、第三者委員も配置し意見や相談を述べやすい環境を整備しています。園だよりで2か月ごとに掲載し周知をしています。「ご意見箱」を事務所脇のわかりやすい場所に設置しています。 ・苦情の申し出があった場合は規定に沿って、家族との対応の過程や結果、今後の対応策までを記録し、保管しています。苦情を申し出た保護者には、経緯や今後の対応策を園長より報告しています。 ・寄せられた苦情に対しては、職員は昼会議や職員会議で対応策の検討を行い、必要に応じ設置法人に相談の上、解決に時間がかかる場合も状況を速やかに家族に報告するなど、迅速な対応に努めています。 	
評価項目	実施の可否
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>・職員は児童家庭調査票や保護者からの情報をもとに、子ども一人一人の違いを理解し、個々のペースに合わせた支援に取り組んでおり、気持ちを受け止めた対応をしています。</p> <p>・日常の保育ではクッキング、体操、リトミック、英語教室などの多彩なプログラムを通して遊びが豊かに展開されています。遠足や夏祭り、運動会、生活発表会、お泊まり会などの行事で、変化や潤いを持たせています。</p> <p>・子どもたちの手の届くところに玩具や絵本が置かれ、自分の好きな玩具や絵本を選んで自由に遊んでいます。子どもたちが小集団で遊びに集中できるよう、スペースを区切るなどの工夫をしています。</p> <p>・配慮が必要な子どもについては、設置法人の発達支援専門員による巡回指導を求め、園長、クラス担当職員とともにカンファレンスを行い、子どもの特性を活かすように計画が作成されています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・場面観察では一部ではありますが、子どもの欲求よりもクラスの全体的な流れを優先させる場面が見られました。研修などを充実させ子ども一人一人に寄り添う保育について職員間で話し合うことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特に良いと思われる点> ・職員は登園時に保護者から家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、観察をした上で受け入れています。受け入れ時に確認した熱が高いとかお腹がゆるいなどの事項は、保護者と相談して戸外遊びは止めたり配慮食に変更するなど、保育に反映しています。また保育中に様子を見ながら体温を計っています。 ・年4回開催する運営委員会（保護者会）、クラス懇談会、年2回の個人面談で保護者の意見を聞いているほか、日常のお迎え時などに積極的に声掛けをして、保護者の意見や要望を聞きとっています。寄せられた意見は、小さなことでも「ご意見ノート」に記録し、昼会議で職員と話し合い、対応できる事項については改善に結びつけています。
<さらなる改善が望まれる点> ・子どもが少人数で落ち着いて遊べるよう、コーナーを設けるなどのさらなる工夫が望めます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・職員は登園時に保護者から家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、視診をした上で受け入れています。 ・生活の中で必要な生活習慣が身につくように、1歳児からトイレで便座に座ってのトレーニングを始めています。歯磨きの仕方、衣服の着脱ではできるだけ自分の力でやってみようとして声掛けし、できないところを手伝っています。一人一人の発達状況に合わせ無理のない支援に取り組んでいます。 ・子どもの発達状況やその日の体調、午前の運動量などを考慮して午睡時間を調整しています。年長児は就学に備え、秋から午睡の時間を短くし、徐々に午睡なしで過ごせるようにしています。 ・1～2歳児は連絡帳で、3～5歳児はクラスノートでその日の活動を保護者に伝えるほか、担任が口頭で伝えています。延長保育のお迎えの保護者には、延長保育日誌や生活記録、担任伝言表を使い、遅番職員より伝えています。 ・日頃のお迎え時などに積極的に声掛けをし意見や要望を聞きとっています。寄せられた意見は、小さなことでも「ご意見ノート」に記録し、昼会議で職員と話し合い、対応できる事項については改善に結びつけています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>・おもちゃや絵本は子どもが自由に取り出して遊べるように、手の届く高さの棚に中身が見えるかごに入れて置かれています。自由遊びの時間では絵本、パズル、ブロック、積木など好きなおもちゃで遊んだり、動きのある遊びをしたり、小グループに分かれて好きな遊びを楽しんでいます。乳児や低年齢の子どもには寂しくならないように、職員が寄り添い一緒に遊びに参加しています。</p> <p>・乳児と幼児の合同保育の時は、異年齢でも楽しく遊べるような大きなブロックやパズルなどの玩具を選定し職員が仲立ちをして誘い楽しく遊んでいます。また幼児が絵本を読んであげたり、紙芝居や言葉ゲームを行うなど落ち着いた活動を取り入れ安全に配慮しながら異年齢交流を楽しんでいます。職員は園内研修で異年齢遊びの玩具選びについて学び、取り組んでいます。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・子どもが少人数で落ち着いて遊べるよう、コーナーを設けるなどのさらなる工夫が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・グループ作りをして、同じものを食べながら会話を交わし、食事を楽しんでいます。幼児クラスは食事のマナーを指導しています。苦手なメニューを一口でも食べられるよう応援をしますが、無理強いはいないように配慮しています。</p> <p>・月一度の特別ランチは旬の食材を使い、季節や行事を盛り込んだ彩り豊かな食事を提供しています。</p> <p>・体調の悪い子どもには保護者・栄養士と相談して、状況に応じた配慮食に変更して対応しています。アレルギー対応が必要な子どもには除去食、代替食を提供しています。提供ミスがないように管理しています。また宗教食対応が必要な子どもが1名在籍しており、豚肉を鶏肉に変更するなど代替食を提供しています。</p> <p>・入園説明会や運営委員会で食育についての考えを説明し、毎月給食だよりを発行しています。親子クッキングを開催し親子で一緒に調理を行うほか、給食試食会を実施し子どもと同じものを食べて貰い、食に関するアドバイスを行っています。食農活動では園庭や屋上のプランターで野菜を栽培し、毎日水やりや成長観察をし保護者に見てもらってから、放射能検査をした上で給食に供しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・散歩に行った時などに、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、自転車や歩行者に注意することなどのルールを、声掛けをしながら教えています。5歳児は他園と合同で交通安全協会主催の交通安全教室に参加しています。 ・健康診断、歯科検診の結果は毎回保護者に「結果のお知らせ」を配布し報告するとともに、検診の結果治療を要する場合は園より直接説明しています。 ・入園前説明会や年度初めの運営委員会で感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）の説明をしています。地域に感染症が発生した場合玄関に感染症名と注意事項を掲示して保護者に注意を促しています。また、保護者には「うつぶせ寝の危険性」について情報を提供し、1歳児の午睡時は10分間隔で呼吸チェックと脈の確認を行うなど、SIDSの危険防止には最善の注意を払って記録します。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・中・長期計画の中で「園目標の浸透」をH24年度・H25年度の事業計画の検討項目の1つとして取り上げ、その中で理念や基本方針の周知を目的とした会議も開かれています。その結果についてはスタッフ連絡ノートにも記載し、アルバイトやパート職員にも供覧しています。
・事業計画の進捗状況が確認されており、前期・後期・年間で評価・反省されています。また、年度ごとに項目の見直しが行われており、今年度は全員で審議し、今年度の事業計画項目は ①「災害対策」、②「地域交流」、③「不審者対策」の3項目となっています。なお、過去に取り上げた「異年齢保育」については今年度は週案への落とし込みを行うとともに、地域交流の一環として9月には年長児が「老人ホームの訪問」を行うなど継続的な取り組みが行われています。
<さらなる改善が望まれる点> ・事業計画の保護者への説明が望まれます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念や基本方針はパンフレット、重要事項説明書、ホームページ、保育課程などに記載されています。運営理念には「セーフティー&セキュリティを第一に」「お子様にとって何時までも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」「職員が楽しく働けること」を掲げており、法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・中・長期計画の中で「園目標の浸透」をH24年度・H25年度の事業計画の検討項目の1つとして取り上げ、その中で理念や基本方針の周知を目的とした会議も開かれています。その結果についてはスタッフ連絡ノートにも記載し、アルバイトやパート職員にも供覧しています。 ・運営理念・基本方針は「入園のしおり」「入園のご案内(重要事項説明書)」に分かりやすく記述されており、入園時などに説明されています。また、園の玄関には「園目標」と共に掲示してあります。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・5か年の中・長期計画（H24-H28）が制定されており、「日々の生活の中で生きる力育む」、「異年齢保育の中で思いやりの気持ちを育む」、「食育を通じて様々なことに関心を持つ」と目標を明確にしています。なお、中・長期計画は、運営理念・基本方針・園目標を実現するためにはどうすればよいか？の視点で策定されています。 ・中・長期計画期間の各年度ごとの事業計画が作成されています。 ・前期・後期そして年間の評価・反省を夫々の期末に実施するとともに、評価結果に基づき次年度の事業計画の見直しがされています。 ・各計画は全員で話し合い審議しており、年度初めの職員会議で全員に周知されています。 ・事業計画の保護者への説明はできていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の保護者への周知が望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」や「保育園業務マニュアル」に園長・主任の役割は明記されています。また、園長は園長会議での周知事項・園方針を職員に周知するとともに、主任は主に職員への保育指導を行っています。 ・管理者は、保育日誌・週案・月案・年間指導計画をチェックし、実施するサービスの質の現状について、定期的・継続的に評価・分析しています。また、園長は毎日の昼会議にて職員の意見を収集するとともに、保護者からの意見や職員間での課題に対して話し合いを行い迅速に対応しています。 ・園長は実際に保育に入ったり、職員会議で話し合いの場を設けるなどの対応をするとともに、エリアマネージャや設置法人とも連携を取って取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・開園以来毎年第三者評価を受審しています。第三者評価の責任者は園長で、第三者評価の結果は職員会議の場で報告され園運営に役立てています。 ・第三者評価の結果は職員会議で全員参加で検討し改善策を作っています。職員全員の参画の職員会議で実施計画が策定されています。また、実施状況は職員会議で評価され必要に応じて見直しなど行われています。H25年度に指摘のあった中・長期計画の「課題や計画策定から指導計画への反映」については具体的に改善されています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向については、設置法人の園長会議や中原区の公立・私立保育園の園長会に出席し、中原区の公立・私立保育園の園長会で、人口や出生率、保護者の就業状況、未就学児の過ごし方などの情報を収集しています。 ・サービスのコスト分析・サービス利用者の推移・利用率などの把握は設置法人が行っており、園長会で情報が周知され、園長はそれらの情報を職員に伝え、話し合いを実施し自分たちのできる「節電」・「節水」に取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・夏祭りに地域の方を招待したり、ハロウィンパーティーでは近所の商店街と連携を取り、また、年長児が老人ホームを訪問するなどの活動をしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・地域社会の中で、園が地域の一員としての役割を果たすためには、園が所有している園舎・人材・知識などの活用および地域の人々によるボランティアの受け入れなどを積極的に行うことが望まれます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園の情報は川崎市ホームページ・日本保育サービスのホームページに紹介しています。また、中原区の保育所一覧にも掲載されています。地域社会に対しては、自治会への加入は未だですが、夏祭りなどに地域の方を招待するなどの活動を始めています。 ・入園希望者などから育児に関する相談を聴いてはいますが、地域に対して施設の開放や保育についての専門的な相談会などは開かれていません。 ・マニュアル「ボランティア(職場体験)受け入れガイドライン」が整備され、基本姿勢を明示しており、手続きや事前説明などに関する項目が記載されています。しかし、地域との関係が十分でないせいもあり開園後の受け入れ実績がありません。 <コメント・提言> ・地域社会の中で、園が地域の一員としての役割を果たすためには、園が所有している園舎・人材・知識などの活用および地域の人々によるボランティアの受け入れなどを積極的に行うことが望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・中原区の認可保育園園長会、幼・保・小連絡会議に参加し、地域の福祉ニーズに関する情報収集および関係機関との連携を図っています。 ・中原区主催の地域ネットワーク開催の会議・検討会・行事・研修会には参加しており、「発達コーディネータの研修」に参加しています。また、夏祭りに地域の方を招待したり、ハロウィンパーティーでは近所の商店街と連携を取り、年長児が老人ホームを訪問するなどの活動をしています。 ・中原区の認可保育園園長会に参加しています。その際、中原区からは「中原区における子育て支援について」などの地域の福祉ニーズについての説明を受けています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・考課基準は職員に明示されており、職員は査定シートに自己評価し、園長・エリアマネージャの査定を受けています。査定結果は園長・エリアマネージャから職員にフィードバックされており、考課の客観性・透明性が図られています。
・「人材育成マニュアル」があり、その中に組織が職員に求める基本姿勢や意識を明示した「保育士人材育成ビジョン」があります。また、組織が職員に求める専門技術や専門資格については、「保育士に求められる役割・能力」に記載されています。
・今年度は「環境整備と危機管理」「遊び方、片付け方」「合同保育」について園内研修が計画・実施されており、議事録も作成されています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人が必要な人員体制を整えており、「保育園業務マニュアル」に人事管理の基本方針が定められています。 ・園に必要な保育士・栄養士などの有資格者は設置法人が計画的に確保し配置しています。なお、看護師については担当看護師が決まっており月2回巡回に来ています。 ・入社時に全員が研修を受けており、「保育園業務マニュアル」や「就業規則」には保育業務の基本・職務の心得の規定が明記されています。 ・職員は「保育園業務マニュアル」に基づき自己評価を年2回実施し、園長やエリアマネージャなどの査定を受ける人事考課の目的や効果を理解しています。考課基準は職員に明示されており、職員は査定シートに自己評価し、園長・エリアマネージャの査定を受けています。査定結果は園長・エリアマネージャから職員にフィードバックされ、考課の客観性・透明性が図られています。 ・「実習生受け入れマニュアル」に従って保育士についての実習を行っており、H25年度に1人の受け入れを行っています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受け入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成マニュアル」があり、その中に組織が職員に求める基本姿勢や意識を明示した「保育士人材育成ビジョン」があります。また、組織が職員に求める専門技術や専門資格については、「人材育成マニュアル」の中で「保育士に求められる役割・能力」に記載されています。 ・職員は年間の個別研修計画に基づき研修を受講しています。また、今年度は「環境整備と危機管理」「遊び方、片付け方」「合同保育」について園内研修が計画・実施されており、議事録も作成されています。 ・職員の個別研修計画は前期・後期に分かれており、終了後に見直しを行い、評価反省などを記入し必要に応じ園長のアドバイスを受ける仕組みになっています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員の有給休暇消化率や時間外労働の実態を把握するとともに、年3回職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。改善策については園長が先ずは検討し、必要に応じて設置法人と相談する仕組みが出来ています。 ・職員の福利厚生に積極的で、必要に応じてジムの会員になれたり、ホテル・スポーツセンター・大型遊園地の割引利用が出来るようになっていました。また、職員の悩み相談窓口は園長ですが、年1回全員がメンタルヘルスチェックを受け、必要により産業医やカウンセラーにも相談できるようになっています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク平間保育園

- アンケート送付数（対象者数）（ 54 ）名
- 回収率 61%（ 33 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気に整えられていますか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	91% (30名)	6% (2名)	3% (1名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	91% (30名)	6% (2名)	3% (1名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	88% (29名)	3% (1名)	9% (3名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	97% (32名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていますか。	94% (31名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	76% (25名)	24% (8名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	94% (31名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	85% (28名)	0% (0名)	15% (5名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	-------------	------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	100% (25名)	0% (0名)	0% (0名)	
----	-------------------------------------------	---------------	------------	------------	--

【受審の動機】

当園は開園 3 年目を迎え、より利用者のニーズに沿った運営を行うため、公正で信頼性のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点でこれまでの取り組みの成果や改善点を評価していただきたく、受審を致しました。受審により「利用者に本当に求められるサービスを提供する」という運営方針が実行されているか再確認し、職員の意識を高めると共に、保護者のニーズを把握することで、日々の運営に反映させていきたいと考えております。

評価機関の選定においては、この 3 年間の取り組みの成果や改善点をより明確にするため、一貫した調査を受けることを考慮して、例年と同じ機関に依頼いたしました。

今後も保護者・子どもたち・地域に親しまれ、必要とされる保育園作りに尽力して参ります。

【受審した結果】

自園の運営や個人の保育を自己評価する中で、課題を明確にし、新たな気づきを得ることができたと共に、評価結果を共有することで、全職員が園の方針や理念、今後目指していく方向性などを再確認し、職員の意識を高めることができたと感じています。

今回の受審を経て、保育園の取り組みを保護者の方と共有し、より求められる保育園作りに尽力すると共に、地域との関わりを一層深め、利用者のみならず地域のニーズに沿った園運営を行って参ります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。